

令和3年6月4日
自動車局安全政策課

貸切バス事業者を対象とした事業者講習会の全国一斉開催について

貸切バスの輸送の安全確保のため、全国各地で、貸切バス事業者を対象とした講習会を開催します。

貸切バス事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により著しく需要が減少しておりますが、このような中で安全を軽視した事業が行われないう、本年6月から7月にかけて貸切バス事業者を対象とした講習会を開催します。

この講習会を通じて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により運転業務から離れた運転者の運転技量の低下に対する指導監督や、健康起因事故防止対策等を徹底し、輸送の安全確保を図ります。

【講習会の概要】

- ① 実施時期：6月上旬～7月中旬
 - ② 実施主体：運輸支局等
 - ③ 対象者：貸切バス事業者の統括運行管理者等
 - ④ 講習内容：
 - ・ 運転者に対する指導監督の実施
 - ・ 健康管理の重要性
 - ・ 車両の点検整備の実施
- 等

【問い合わせ先】

自動車局安全政策課：村井、奥山

電話（代表）03-5253-8111（内線 41623、41624）（FAX）03-5253-1636